

商工会便り



理事会を開催

4月27日に理事会を開催、次の第1号議案から第4号議案を審議しました。

- (1) 会員加入承認及び脱退報告について
- (2) 総代会の開催について
- (3) 総代会提出議案について
- (4) 町補助金関係事業について

新たに次の方が入会されました。

(敬称略)

事業所名	代表者名	業種	住所
スタジオK5	吉田圭吾	HP作成	高田
エルオリボジャパン	竹内 蘭	オリーブオイル等の輸入販売	西小倉
ティエス美装㈱	杉野重義	ビル等清掃	瑞穂

広域支援室がスタート

商工会連合会では「商工会は変わります」をスローガンに制度改革を進めてきましたが、その一環として4月から広域支援室が県下5ブロックに設置されました。

西濃ブロックでは大垣市赤坂商工会内に事務所が設けられ、専門の職員4名でスタートし、これまで以上に高度かつ専門的な指導を行うこととなりました。企業の繁栄のため是非ご活用ください。

法律相談所を5/25に開設

田宮均弁護士（一宮総合法律事務所）による法律相談所を5月25日(金)14:00～

17:00に開催します。どんなご相談でも初回無料

(内容により次回から有料となる場合があります)で対応いたします。相談希望の方は事前にご

予約(養老町商工会 0584-32-0549)のうえ来場ください。



各支部が総会を開催

4～5月にかけて各支部では支部総会を開催しています。これまでに終了した或いは開催日が決まっている支部は下記のとおりです。

開催日	支部名	場所
4月7日	小畑支部	魚新
4月13日	日吉支部	魚新
4月20日	広幡支部	魚仲
4月21日	池辺支部	がんこ(大阪市)
4月25日	養老支部	魚仲
5月2日	高田支部	松園
5月12日	多芸支部	菊亭
5月17日	笠郷支部	安田屋

経営者の退職金…小規模企業共済制度

小規模企業共済制度は、個人事業をやめられたとき、会社等の役員を退職したとき、個人事業の廃業などにより共同経営者を退任したときなどの生活資金等をあらかじめ積み立てておくための共済制度で、小規模企業共済法に基づき、独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています。

加入資格：常時使用する従業員が20人(商業とサービス業では5人)以下の個人事業主やその経営に携わる共同経営者、会社等の役員、一定規模以下の企業組合、協業組合、

小規模企業共済制度

経営者の退職金 小規模企業共済制度は、退職後のゆとりある生活を保障する安心の共済制度です。

制度改正でさらに魅力アップ!

平成33年1月からは個人事業主の「共同経営者」も加入できるようになります!(個人事業主1人につき2人まで)

全国で約120万人の経営者が加入

掛金は全額所得控除

無償の退職金 月額1,000円～70,000円(報酬で自由に選択)

共済金の受取は一括・分割・併用の3タイプ

受取時に税金も税制面での大きなメリット

東京都や緊急時には契約者貸付けの利用が可能

中小企業基盤整備機構

農事組合法人の役員の方です。

掛金：掛金月額、1,000円から7万円までの範囲（500円刻み）で自由に選べます。掛金は税法上、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象となる所得から控除されます。

また、平成23年1月の制度改正により、「個人事業の経営に携わる個人」（以下「共同経営者」といいます。）が加入できることとなりました。

商工会のホームページが変わりました

商工会のホームページがリニューアルするとともにアドレスの変更を行いました。新しいアドレスは下記のとおりです。

<http://yoroshokokai.net/>



中小企業倒産防止共済の利用条件緩和

中小企業庁では昨年4月8日から中小企業倒産防止共済の利用条件を緩和し、東日本大震災に伴う中小企業の連鎖倒産を食い止めるための安全網を拡充しています。同共済から資金を借りられる条件は、これまでは、取引先が①民事再生法など法的整理、②手形取引による銀行取引停止処分、③弁護士などが債務整理をする私的整理 — の

いずれかの状態になることでしたが、新たに「震災で手形の決済が滞った場合」という条件が加わりました。

商工会の実施した主な事業等

- 4. 3 実習生法的保護講習会（商工会館）
- 4. 4 青年部監査・理事会（商工会館）
- 4. 8 小畑支部総会（魚新）
- 4. 9 養老支部監査（山びこ）
- 4. 9 高田支部幹部会（魚善）
- 4.13 日吉支部総会（魚新）
- 4.13 青年部全体会議（商工会館）
- 4.16 多芸支部監査・役員会（商工会館）
- 4.16 江西国際公司来局（商工会館）
- 4.17 笠郷支部役員会（笠郷自治会館）
- 4.17 女性部監査（ふなやす）
- 4.19 商工会監査（商工会館）
- 4.20 広幡支部総会（魚仲）
- 4.21 池辺支部総会（大阪市）
- 4.25 養老支部総会（魚仲）
- 4.26 青年部通常総会（商工会館）
- 4.27 三役会（商工会館）
- 4.27 理事会（商工会館）

参加した主な会議等

- 4. 3 広域支援体制に伴う経営指導員研修会（大垣市）
- 4.10 岐阜県融資制度説明会（岐阜市）
- 4.11 事務局長会議（郡上市）
- 4.21 養老町地域活性化セミナー（養老町）
- 4.25 新在留資格制度研修会（名古屋市）
- 4.25 職員協会西南濃支部役員会（大垣市）
- 4.26 オンデマンドバス打合せ会（役場）

発行：養老町商工会

TEL:32-0549 FAX:32-2862

E-mail: yourou@ml.gifushoko.or.jp